

《参考》奨学金手当支給対象従業員の提出書類について(対象従業員が日本学生支援機構の奨学生である場合)

書類	内容	分かる情報	「モデル規程第4条第1項の(1)奨学金等の借入総額及び返済計画がわかる書類」として適当であるか	「モデル規程第4条第1項の(2)奨学金等の借入残高がわかる書類」として適当であるか
①奨学金返還誓約書	借入金額と保証関係および今後の返還方法を確認する契約書。給付開始時に学校に提出。	貸与期間, 貸与月額, 貸与総額 返還の条件(目安)	× (給付終了後の最終的な借入額の証明にはならない。)	×
②リレー口座加入通知	奨学金返還の条件等通知及び口座振替(リレー口座)に加入した奨学生に届く案内書。封書(A4サイズ)・圧着はがきの二種類がある。	借入総額及び割賦方法, 割賦金分かる。口座名義人の確認も可能。	○	×(但し, 返済がまだ始まっていない従業員については有効。)
③奨学金返還確認票	奨学金の貸与が満期となる年度の後半または奨学金の貸与終了時に交付される。借入金額・貸与の状況・返還の条件(目安)等について奨学生が確認を行う。	確定前の借入金額・貸与の状況・返還の条件(目安)	× (確定前の情報であるため。)	×
④奨学金返還証明書	奨学金の残額, 残期間等、奨学金の返還に関する証明書。「奨学金返還額証明書」とあわせて発行される。	貸与総額, 返還総額, 割賦方法, 割賦金, 最終割賦金, 返還回数及び残回数, 返還残期間	○(但し, 返済の始期についての記載は無い。)	○
⑤奨学生証	日本学生支援機構の奨学生であることを証明するもの。	貸与の始期, 終期, 貸与月額	×(返済についての情報がない。)	×
⑥スカラネット画面打ち出し	奨学金を貸与・給付中の方や奨学金を返還中の方が、自身の奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧できる情報システム。	スカラネットで閲覧・確認できる内容 ○返還情報 奨学生番号、返還総額(元金)、返還残回数、返還残額(元金)、 現在請求額 ○金融機関情報 金融機関名、名義人氏名	○(画面上に奨学生の氏名が表示されないため、本人の登録アカウントからの表示画面であることを確認する必要がある。)	○(画面上に奨学生の氏名が表示されないため、本人の登録アカウントからの表示画面であることを確認する必要がある。)
⑦奨学金給付証明書	奨学金の給付期間・給付月額等、奨学金の給付に関する証明書。	給付期間, 給付月額, 給付総額	×	×
⑧奨学金貸与証明書	奨学金の貸与期間・貸与月額等、奨学金の貸与に関する証明書。	貸与期間, 貸与月額, 貸与総額	×	×